

議会だより 上野原市

第34号

平成25年7月25日発行

市民と議会を結ぶ架け橋



第1回八重山トレイルレース大会

6月定例会



Uenohara City

主	■ 第2回定例会・議案審議…………… P2
な	■ 閉会中の委員会報告…………… P4～P5
記	■ 定例会の議決結果等一覧表…………… P6
事	■ 委員会報告…………… P7～P9
	■ 一般質問…………… P10～P15
	■ 今後の議会日程…………… P15
	■ 市民の声・議会活動・あとがき…………… P16

(第1号)を修正可決!

減額し可決～

第2回 定例会

平成25年度一般会計補正予算(第1号)の修正内容

平成25年度一般会計補正予算(第1号)については、各常任委員会に付託し、審査されました。

補正予算には、西原出張所の業務の一部をNPO法人に委託するための委託料と、上野原市立病院の管理業務実施状況の確認に必要な意見を聴取するための専門委員の経費が含まれていました。

審査の結果、総務常任委員会及び文教厚生常任委員会から、これらの経費を削減した修正案が6月19日の本会議へ提出され、採決の結果、異議なく委員会修正案のとおり可決されました。

また、東山洋昭議員及び小俣修議員から、総務管理費の財産管理費に計上された、中央公園整備工事費2千996万円を削除する修正動議が提出されましたが、討論・採決の結果、賛成少数で動議による修正案は否決されました。

総務常任委員会修正案

可決

出張所費の西原出張所事務委託料 160万円を減額

理由 出張所業務の一部をNPO法人に委託することは、業務の内容が個人情報や守秘義務の取扱い、さらには労働法上雇用形態に問題があることも懸念され、十分な調査のうえ再検討する必要があるため。

文教厚生常任委員会修正案

可決

病院対策事業費の上野原市立病院評価専門委員報酬及び旅費 28万6千円を減額

理由 病院委員会や管理運営協議会が設置されているなか、専門委員の役割や構成メンバーも不明確であり、役割等を明確にしたうえで設置すべきであるため。

議員動議による修正案

否決

総務管理費の財産管理費 中央公園整備工事費 2千996万円を減額

理由 都市計画課が7月に新設されるので、中央公園の整備は市全体の都市計画の中で整備すべきと考え、ここで対応する必要はなく、その時に整備しても市民の理解は得られると思われるため。

－反対討論－

公園が整備されていない状況を少しでも早く解消し、住民の福祉向上に寄与すべき。また、総事業費2千996万円のうち起債対象事業費は2千400万円で、この起債は今年度限定で発行される『緊急防災・減災事業債』を活用するもので、実質30%の負担で起債対象事業が行える有利なものであるため、修正案に反対。

平成二十五年第二回定例会は、六月四日(火)から十九日(水)までの十六日間の会期で開催され、市長提出の条例制定や補正予算、人事案件など二十五件に加え、請願一件、議員提出動議一件、発議一件を審査し、また、選挙一件が執行されました。

市長提案議案のうち、平成二十五年上野原市一般会計補正予算については、計上された内容に不明確な部分があるとして、一部を削除する修正案が提出され、その賛否について審議しました。

なお、審議結果については、六ページをご覧ください。

平成25年度一般会計補正予算

～原案を188万6千円

人事

監査委員

清水 健二 氏

前委員(原田篤夫氏)の任期満了に伴い、選任に同意しました。

教育委員会委員(順不同)

坂本 篤 氏 岡部 平和 氏

前委員(坂本篤氏・白鳥誉氏)の任期満了に伴い、任命に同意しました。

選挙

小金沢土室山恩賜県有財産保護組合議会議員(順不同)

古家 先勝 氏 武原 久二 氏 岡部 秋男 氏 長田 繁幸 氏

前議員(横瀬佐勝氏・細川實氏・古家先勝氏・舩木光好氏)の任期満了に伴い、選挙が行われ、上記の方々が当選しました。

請願

男女共同参画推進事業の充実を求める請願書 **採択**

請願人 奈良 知子さん 紹介議員 岡部幸喜議員 服部光雄議員 鷹取偉一議員
(順不同) 山口好昭議員 田中英明議員 川島秀夫議員
村上信行議員 久嶋成美議員 氏家隆信議員

新田字狐原土地問題調査特別委員会 設置

平成25年1月に市が行った、新田字狐原の違法な市有地売却及びその後の買戻しの件、並びに不法搬入された残土の取扱いについて調査するため、正副議長を除く16名で構成する特別委員会が設置されました。

委員長 服部光雄 副委員長 鷹取偉一

委員会報告

議会運営委員会



宇治市議会より説明を受ける委員

閉会中の継続調査として、五月十四日、議会改革について検討するため、議会改革度調査のランキング上位に位置する京都府宇治市議会を訪

問し調査しました。現在、地方自治法改正による地域主権の推進等により、地方議会の役割が問われ、先進的な議会では、議会基本条例の制定や情報公開・住民参加などの様々な取り組みが行われています。

当議会においても、ケーブルテレビでの本会議録画配信、最近では、本会議の年間計画の作成や各議員の議案ごと

の賛否状況の公表、本年四月からは、議長交際費支出状況の公開も開始し、徐々にはあります。改革を進めてきているところ

です。今後、より良い議会の運営を目指し、まずは議会運営委員会において先進議会の状況等を調査したうえで、検討を始めることといたしました。

宇治市議会では、議会改革の検討は、議会運営委員会に委ねられ、多くの先進議会の状況を視察するなどして、特色ある改革が検討されました。委員一同が特に着目した項目は、常任委員会の定期的な招集でした。毎月一回の招集を定例化したことで、所管事務調査が充実されました。執行部側も、議案・専決事項・各種事業の内容を事前に所管の常任委員会に報告したり、各種基本計画にあつては、節目節目に委員会に報告するなど、議会との円滑な関係を保ち、効率的な運営が行われておりました。

議会基本条例については、平成二十三年に制定されており、委員からは、基本条例制定の効果について質問がありました。一方、



宇治市役所にて

が、一番大きな点。「市民と議会とのつどい」を開催できたことにあるとのことで、年一回ではありますが、市民との意見交換を行っております。

住民参加による議会報告会は、議会改革においても大きな要素であり、改革を進めるうえで十分検討すべき項目であります。

今後、議会の果たすべき役割は、より一層重要となり、市民に開かれた議会運営を推進しなくてはなりません。

今回の視察調査で得た内容を始め、先進議会の取り組みを参考にすべく、今後も引き続き、調査を継続することといたしました。



開会中の

文教厚生 常任委員会

四月二十四日、閉会中の継続調査として「介護施設の状態について」調査を行いました。
長寿健康課担当職員から説明を受けた後、昨年



大目地区「桜の里」を視察する委員

ト二十九名の定員となっており、建築面積は千二百八十六・二五平方メートルの平屋建て居住面積は十二・五平方メートル約三・七九坪です。
食事は入所者の状況に考慮した食事内容とされ、自立支援のため離床して共同生活室での対応となっていました。入浴は寝たきりでも機械浴槽の入浴ができ、排泄については入所者の身体能力を最

開所した地域密着型介護老人福祉施設「桜の里」と、介護保険外老人施設の住宅型有料老人ホーム「あい里ホーム」に出向き、施設の概要の説明を伺いました。

「桜の里」の入所定員は三ユニット

食堂、浴場、談話室、洗濯室、トイレ、キッチン
の共用施設のほか、デジタルテレビ回線・ナースコール・緊急通報装置等が完備されており、明るく開放的なエントランス、入居

大限活用して援助が行われているとのことでした。
また、入所者の心身の状況に応じ日常生活を送るために必要な機能の回復や、その減退を防止するため、職員による機能訓練の実施や医師及び看護職員の健康管理が行われ、入所者ごとに二十四時間シートで対応する等、きめ細かな充実した内容のサポート体制が整っておりました。

「あい里」ホームは、介護保険外老人施設の住宅型有料老人ホームで、施設の概要は、敷地面積五百十三・二八平方メートル、建物面積五百六十八・二平方メートル、居室については全室個室で十九室、定員十九名となっております。



コモア地区「あい里ホーム」で説明を受ける委員

者が集う広々としたホールに加え、二十四時間スタッフが常駐するなど、充実した内容が伺えました。
有料老人ホームとは、老人を入居させ、食事、洗濯掃除等の家事、健康管理のいずれかのサービスを提供することを要件とし、介護保険法による施設でないものと定義されていますが（老人福祉

法第二十九条）、このような介護保険外の老人施設は、超高齢化社会を迎えるに当たり、今後は更に需要が高まると推測されます。家族の負担軽減等も図られることから、大変歓迎すべきものではありますが、委員からは市のかかわりについて今後検討すべきとの意見がありました。

平成25年第2回定例会議決結果等一覧表

(賛成○ 反対●
賛成討論者◎ 反対討論者◎)

種別	議案番号	案件名	付託委員会	氏家隆信	久嶋成美	東山洋昭	村上信行	小俣修	小俣宏之	川島秀夫	杉本公文	田中英明	山口好昭	長田喜巳夫	杉本友栄	尾形幸召	鷹取偉一	久島博道	服部光雄	岡部幸喜	尾形重貞	審議結果		
専決処分	第51号	上野原市税条例の一部を改正する条例制定について																						
	第52号	上野原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について																						
	第53号	平成24年度上野原市一般会計補正予算(第8号)																						
	第54号	平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)																						
	第55号	平成24年度上野原市介護保険特別会計補正予算(第4号)			○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	第56号	平成24年度上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)																						
	第57号	平成24年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)																						
条例制定	第58号	上野原市子ども・子育て会議条例制定について	文教厚生																					
	第59号	上野原市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について	文教厚生																					
	第60号	上野原市都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について	総務																					
	第61号	上野原市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	第62号	上野原市上野原コミュニティ防災センター条例を廃止する条例制定について	総務																					
	第74号	上野原市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について																						
補正予算	第63号	平成25年度上野原市一般会計補正予算(第1号)	総務 文教厚生 建設経済	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	
		平成25年度上野原市一般会計補正予算(第1号)総務常任委員会修正案	総務	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正案可決	
		平成25年度上野原市一般会計補正予算(第1号)文教厚生常任委員会修正案	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正案可決
		平成25年度上野原市一般会計補正予算(第1号)に対する修正動議		●	●	●	●	○	○	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	修正案否決
	第64号	平成25年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	文教厚生																					
	第65号	平成25年度上野原市大目財産区特別会計補正予算(第1号)	総務	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	第66号	平成25年度上野原市秋山財産区特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	第67号	平成25年度上野原市病院事業会計補正予算(第1号)		文教厚生																				
報告	第68号	平成24年度上野原市繰越明許費繰越計算書の報告について		○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受理	
人事	第69号	上野原市監査委員の選任の同意について		●	●	●	○	●	●	●		●	○	○	●	○	●	●	○	●	○	●	不同意	
	第70号	上野原市教育委員会委員の任命の同意について										—												
	第71号	上野原市教育委員会委員の任命の同意について		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
	第75号	上野原市監査委員の選任の同意について																						
契約	第72号	(仮称)新巖保育所建設工事請負契約締結について		○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
その他	第73号	財産の取得について	総務	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
選挙	第2号	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙について		○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	当選	
請願	第1号	男女共同参画推進事業の充実を求める請願書	総務	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
発議	第3号	新田字狐原土地問題調査特別委員会設置に関する件について		○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

総務常任委員会報告

六月六日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

(議案名は六ページの議決結果等一覧表を参照)

●議案第六十号

建設課の計画担当と駅周辺整備推進課の駅周辺整備推進担当を統合し、都市計画課とするものです。

●議案第六十二号

旧役場跡地の上野原コミュニティ防災センターを廃止することに伴い、条例を廃止するものです。

●議案第六十三号

主な歳入では、財源更正による地方交付税の増額、太陽光発電設備導入事業など地域の元氣臨時交付金を新たに計上した他、旧上野原中学校敷地

及び旧市民会館敷地の病院事業会計への売却費を増額補正するものです。

また、土地開発基金土地買戻し分として、公共施設整備基金繰入金を増額補正し、駅周辺整備事業に関わる土地の先行取得に充てるものです。

主な歳出は、庁舎・文化ホール太陽光発電工事費三千七百八十万円、中央公園整備工事費二千九百九十六万円、西原民族資料収蔵庫・西原テニスコ場解体工事に二千六百六十四万円、庁舎敷地内次世代自動車充電設備機器設置工事に一千万円増額補正するものです。

また、公有財産購入費には土地開発基金の土地を買い戻す費用として二億九百二十七万五千円、病院事業会計へ売却する

新病院用地の土地売却収入を公共施設整備基金に積み立てるため四億五千五百五十二万一千円を増額補正するものです。

出張所費では、西原出張所業務の一部をNPO法人に委託するための事務委託料として百六十万円増額補正するものです。

委員からは、西原出張所業務の一部をNPO法人に委託することについては、業務内容から個人情報や守秘義務の取扱が懸念され、適切でないとする意見が多く出されました。

●議案第六十五号

矢坪区の浄水施設及び消火栓ボックス設置に伴う交付金の増額補正です。

●議案第六十六号

秋山区長会AED設置事業交付金や秋山文化協

会植樹事業及び文化祭事業交付金の増額補正です。

●議案第七十三号

新消防庁舎の用地として山梨県から取得するものです。

●審議

以上当局提出の六案件については、採決の結果、議案第六十三号を除く五案件については、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第六十三号、平成二十五年度上野原市一般会計補正予算(第一号)については、西原出張所業務の一部をNPO法人に委託するための委託料については、再度審議することとし、六月十三日に改めて委員を招集しました。

再度招集した委員会では、委員からNPO法人への委託料百六十万円を減額した一般会計補正予算(第一号)修正案が提出され、採決の結果、全会一致で修正可決すべき

ものと決し、総務常任委員会修正案として本会議に提案しました。

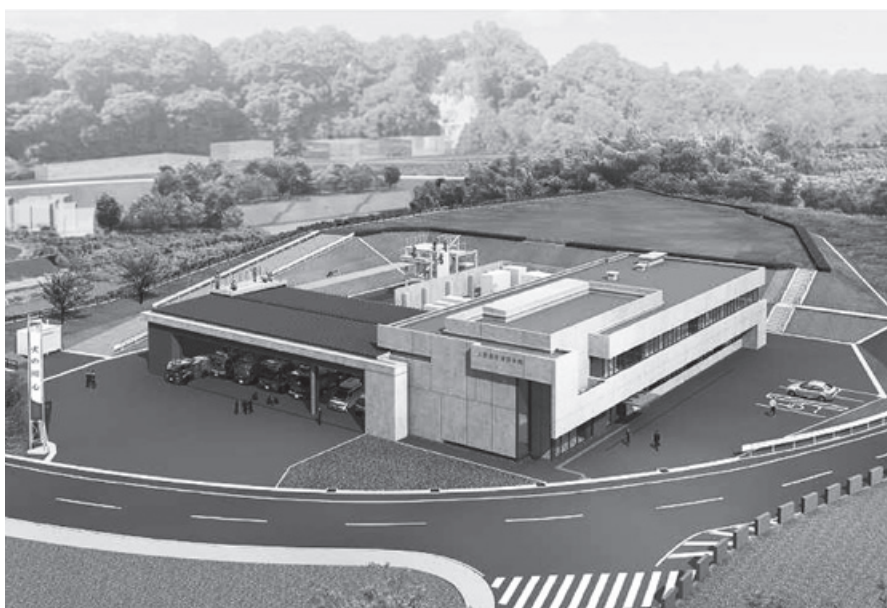
●請願第一号

採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

なお、請願人は男女共同参画推進委員会委員長

を務めており、男女共同参画推進事業をすすめるにあたっては、当事者でもあります。

今後、上野原市男女共同参画推進委員会の設置要綱に沿った取り組みを一層推進されることを委員会の付帯意見としました。



平成27年4月に供用開始予定の新消防庁舎完成予想図

文教厚生常任委員会報告

六月七日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

(議案名は六ページの議決結果等一覧表を参照)

●議案第五十八号

子ども・子育て支援法第七十七条第一項の規定に基づき、上野原市子ども・子育て会議を設置するもの。

●議案第五十九号

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき上野原市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため条例を制定するもの。

●議案第六十号

父又は、母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定による保護命令を受けた児童を支給対象に加

えることに伴い条例を改正するもの。

●議案第六十三号

主な補正内容は、福祉課所管では、保健福祉の拠点となる(仮称)上野原市総合保健福祉センターの施設整備の推進を図るため、基本構想を策定するための事業費として四百八十三万円を計上した他、自立支援医療(育成医療)対策費を百四十九万円、また、子ども・子育て支援事業計画策定に伴う経費として百七十九万二千元を増額補正したものの。

委員からは、仮称「上野原市総合保健福祉センター」の名称について、社会保障の概念などに合わせ、「保健福祉」ではなく「福祉保健」とすべき旨の意見・要望があり

ました。

長寿健康課所管では、上野原市立病院管理業務実施状況の確認に必要な意見を聴取するため、評価専門委員の経費として二十八万六千計上した

他、流行中の風しんを地域から防ぐため、予防接種費用として十五万円を計上したものの。

学校教育課所管では、「やまなし」道徳教育推進校事業として、道徳教育の充実と道徳授業研究会を実施するための経費として十六万二千元を計上したものの。

●議案第六十四号

秋山簡易水道料金改定について、検討に必要な資料作成業務委託料として百十五万五千元を増額補正したものの。

●議案第六十七号

収益的収支では、旧病院跡地付近の病院事業会計で保有していた土地の売却額六百六十九万四千元から簿価、百五十万円を差し引いた、五百九十九万四千円を固定資産売却益に計上したものの。

資本的収支の収入では、売却する際の簿価、百五十万円を固定資産売却代金に、また、支出には、新病院敷地及び第二駐車場敷地を一般会計から購入するため四億九千六十四万二千元を用地購入費に計上したものの。

●審議

以上当局提出の六案件については、採決の結果、議案第六十三号を除く五議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第六十三号、平成二十五年度上野原市一般会計補正予算(第一号)は、長寿健康課所管の病院対策事業費に計上された専門委員の設置につい

て、内容が不明確である為、採決を見送り、六月十三日あらためて委員会を招集しました。

再度招集した委員会では、委員から上野原市立病院に関する専門委員の報酬及び旅費、あわせて二十八万六千元を減額した平成二十五年度上野原

市一般会計補正予算(第一号)修正案が提出され採決の結果、全会一致で修正可決すべきものと決し、文教厚生常任委員会の修正案として本会議に提案しました。



完成間近の秋山中部簡易水道配水池

建設経済常任委員会報告

六月十一日、委員会を開催し、付託された議案第六十三号平成二十五年度上野原市一般会計補正予算(第一号)の審査を行いました。

●林業振興費

樁集会施設の雨漏り等による修繕費に百五十七万五千円、サル及びイノシシの捕獲器購入費・電気柵等設置補助などに九十八万三千円を増額。

●観光費

上野原水辺の風景職及びポストター作成費用、登下登山道入口の修繕及び八重山ハイキングコースの整備費など百六十万六千円増額のほか、秋山温泉管理費では源泉ポンプオーバーホールや建物外装塗装修繕などに四百三

十五万一千円を増額。

委員からは、サル・イノシシ等の捕獲器について、現在は農作物の被害対策として農地への貸し出しに限られているなか、実際の被害は農地にとどまらず、近隣の住居などへも及んでいることから、今後は農地以外への貸し出しについても対応すべきとの意見が出されました。

●上野原市交通バリアフリー事業費

上野原市交通バリアフリー基本構想策定に伴い、全体基本構想及び重点整備地区における基本構想を策定する検討業務委託料などに七百八十八万九千円を計上。
なお、策定する上野原市交通バリアフリー基本

構想は、上野原駅周辺整備事業の基本構想とは別格のもので、高齢者や障害者の立場にたち、移動を円滑にすることを基本構想の最大の目的とし、

JR上野原駅及び四方津駅を拠点に重点整備地区と定め、協議会を設立したうえで事業を進めていきたいとのことでした。

このことについて委員からは、四方津駅バリアフリー化協議は上野原市交通バリアフリー基本構想とは切り離して進めていくべきだとの意見が多く出されました。

●住宅管理費

老朽化し空家になっていく木造戸建住宅(大道団地四戸、諏訪団地二戸)計七戸の解体処分に伴う工事費等に八百七十七万七

千円を増額し、財源には社会資本整備総合交付金三百五十六万四千円を充当。

住宅対策費として、昨年度より実施している住宅リフォーム補助金を六百五十万円増額。

●道路維持費及び道路新設改良費

市道の維持管理に要する経費に四千百万円増額のほか、国庫補助事業の防災・安全社会資本整備交付金を活用した事業として、市道の舗装工事、法面改修、通学路の簡易整備に四千二百五十五万円、市道八ツ沢大柵線の改良事業に係る経費に一億五千五百三万円を増額。

また、辺地対策事業債を活用し、市道六藤藤尾線・市道尾崎原線等、市道六路線の改良等工事費などに一億三千二百一十三千円の増額。

●公園管理費

コモアしおつ緑地帯給

水設備工事及び石の公園・時計の公園整備工事などに三百二十万七千円を増額。

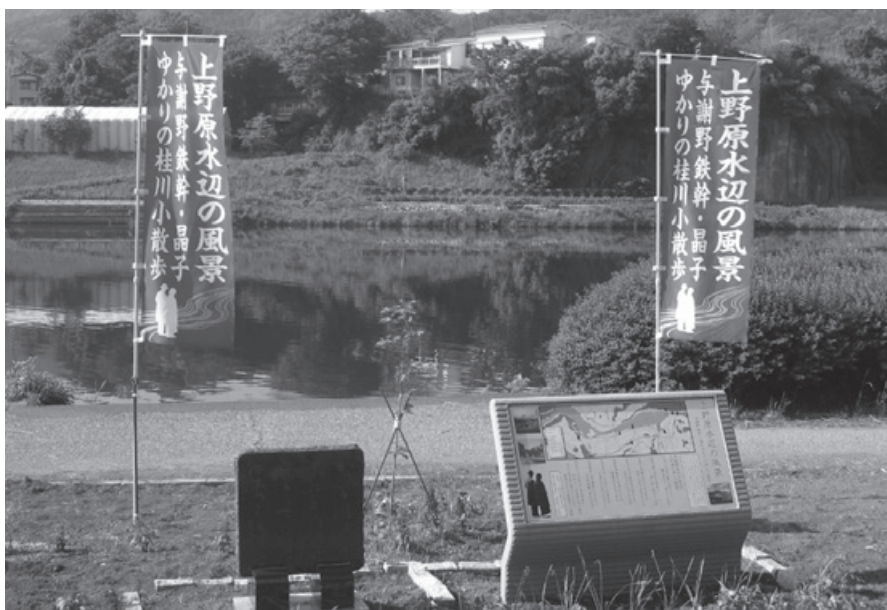
●境川改修事業

境川改修事業工事詳細設計業務に五百五十万円を増額のほか、過年度に発生した災害復旧工事と

して、東京西工業団地沈砂池法面復旧工事に一千七百万円を増額。

●審議

以上、議案第六十三号について採決したところ、全会一致で異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。



桂川河川敷の与謝野鉄幹・晶子歌碑



東山洋昭 議員

その他質問

◆秋山温泉前指定管理者入湯税等の未納問題について

新田地区狐原の市所有地と市民との土地取引について

【質問】この市民がその市有地の売買情報をどこから入手したのか。

【答弁】総務部長 近くに市が管理している土地があり育成会目的でその市民が農地の耕作をしています。その為近くにある市有地について情報を知り得たと推測します。

【質問】文化財保護法、地方自治法、同施行令、県条例、市条例、同施行規則、指導要綱等々に違反地方公務員法違反にも抵触する可能性がある。各部署の見解は。

【答弁】社会教育課長 この場所は、狐原遺跡として確認をされており、文化財保護法第九十三条に該当し、着手しようとする六十日前までに市經由で県に届け出が必要で。【答弁】生活環境課長 上野原市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する

る条例（以下土砂条例）があり、基本的には事業区域の面積が五百平方メートル以上の事業を行う場合には事前協議を行った後、市長の許可を受ける必要がある。さらに規則で定める施工基準に適合した施工を行わなければならない。許可を受けずに施工している事業主に對しては、中止命令や原状回復、その他必要な措置を命ずることができるとなっています。

【答弁】総務部長 本契約は、地方自治法及び同法施行例の規定で示される要件に当てはまらずその法律に違反し、売却をしてしまいました。法との整合性を考えますと本契約は締結できないものでした。

【質問】今回の土地売買契約書を合意解除することで土砂条例違反まで消えてしまうものではないかと思うが、市長どうか。

【答弁】市長 二度と同じようなことが起きないように事務処理の適正化及び組織の再点検を徹底します。

【再質問】市長はこの土砂条例の原状回復の命令を行うのか。また市の税金の支出はあるのか。

【答弁】市長 最優先に原状回復に向けて取り組んでいく予定です。また一銭もこの残土の原形回復に對してお金を出す予定はありません。

【質問】今後、この教訓をどうやって生かしていくのか再発防止策は。

【答弁】総務部長 今後、諸規定等の見直しを含め早急に公有地売却のルールづくりを図ります。

【質問】行政の横の連携は。

【答弁】総務部長 横の繋がりを密にしながら事務を進めていきます。



山口好昭 議員

当市の都市計画に基づいたまちづくり・地域づくりについて

【質問】都市計画の取り組み現況は。

【答弁】建設経済部長 現在市では、都市計画の基本的方針を定める都市計画マスタープラン策定委員会を設置して合併後初めて都市計画マスタープランの策定を行っています。

【質問】旧町を含む桂川・鶴川・仲間川・秋山川各流域エリアの二十五年度の建設経済関係の生活基盤整備の設計工事予定は。

【答弁】建設経済部長 辺地対策道路改良で仲間川流域一件、鶴川流域四件、秋山川流域三件の八件で一億九千二百万円です。

【質問】八重山トレイルレース大会は、まさに里山を資源とした活用策の一つです。大会の概要は。

【答弁】経済課長 六月九日第一回大会が開かれ、全国から申込者九百四十名、当日七百九十五名が参加し二百名余のボランティアのもと運営されました。

【質問】コースの整備は。

【答弁】経済課長 コースの整備は、

一関連及び八ツ沢・大柵線交差点の拡幅改良事業を予定しています。

【答弁】経済課長 農林関係で桂川流域一件、百五十万円、仲間川流域三件三百五十万円、鶴川流域五件で二千二百五十万円、秋山川流域は、中山間事業で水道、有害鳥獣事業を継続して行っています。

【質問】県は、森林環境税を導入したが具体策は。

【答弁】経済課長 二十四年度実績は、北都留森林組合管内で百三十四・二六ヘクタールの環境税を活用し間伐や広葉樹の造林等の事業を行っています。

【質問】八重山トレイルレース大会は、まさに里山を資源とした活用策の一つです。大会の概要は。

【答弁】経済課長 六月九日第一回大会が開かれ、全国から申込者九百四十名、当日七百九十五名が参加し二百名余のボランティアのもと運営されました。

【質問】コースの整備は。

【答弁】経済課長 コースの整備は、

【答弁】経済課長 昨年のプレ大会から約二年間、新たなビュースポット設置や倒木の除去、危険箇所や安全策等、実行委員会や地区民の協力で整備され、今後はハイキングルートを活用を考えます。

【質問】有害鳥獣予算は。

【答弁】経済課長 鳥獣監視捕獲補助金百十二万円、特定鳥獣管理捕獲補助金三十三・二万円、電気柵設置補助金五十万円です。

【質問】旧桐原小水道問題、その後の取り組み状況は。

【答弁】社会教育課長 旧桐原小の水道については、地域の皆様にご不便をおかけしております。水道は閉校以降減菌の処理が行われず飲料水として使用出来ない状態が続いておりますが、四月には関係諸施設を点検し塩素タンクを交換し水質検査を行っております。大変ご不便をおかけしておりますが今暫くお待ち願います。



氏家隆信 議員

ボランテアと地域力について

質問 若い方々、退職を迎えられた方々が地域活動やボランテア活動にかかわる窓口をつくる施策については。

答弁 企画課長 地域で組織された団体で公園や道路の清掃等を自主的に行って頂いています。その様な活動をなくしては効率的な行政運営は成り立ちません。地域と行政の協働によって魅力あるまちづくりを目指していきます。広報でボランテア活動を紹介、情報を掲載する他、多くの方がボランテア活動に参加できるように情報を提供します。

フェイスブックページの開設について

質問 開設を上野原市にもやっていたきたいが。

答弁 企画課長 立ち上げには、格別な経費や労力を要するものではありません。職員のSNSの利

用に際しての基本原則となるガイドラインの制定等を準備した上で開設を考えていきます。

公共施設マネジメント書の作成について

質問 合併特例事業債の使用期限の十五年間に多くの施設が更新、新設されます。形が有るものというのは、必ず更新の時期がやってきます。行政財産と普通財産で市が管理している施設の数は。

答弁 総務部長 全体で三百二十五施設です。
答弁 建設経済部長 市道は八百九十路線、橋は二百六十ヶ所、トンネルは七ヶ所、耐用年数は決算統計で採用される総務省の改訂モデルでは、道路は四十八年、橋は六十年、トンネルは七十五年です。二十四年度末、下水道の管渠の総延長は六万九千四百四十八m、マンホールの個数二千五百七十九基、ポンプアップ施設十三ヶ所です。耐用

年数は国の下水道事業課長通知で、管渠、マンホールとも五十年、ポンプは十五年です。

答弁 企画課長 情報通信基盤の施設は、光ファイバケーブル幹線、引き込み線の合計延長を合わせて約千五百五十三kmです。耐用年数は、二十年とされ、更新については、当面は劣化部分から順次切りかえを行います。

質問 一年間にかかる経費は。

答弁 企画課長 二十三年度の決算状況から、各事業科目の施設維持管理費にかかる委託や修繕、電気料、借地料等を合計した結果と、庁舎をはじめ建物関係及び市道等の道路関係、簡易水道、下水道、情報通信基盤など社会基盤施設の維持管理費で十二億四千八百万円ほどになります。

意見 公共施設のマネジメント白書をつくる必要があります。



小俣 修 議員

上野原駅周辺整備計画について

質問 三月定例会に於いて、地権者の合意おくれ、事業エリアの未定等があるが、計画おくれはないと、担当課長の説明がありました。四月に担当課長が交代した途端、日程が一年以上送りになったという情報が入ったが、なぜ一年先送りになるのか。

答弁 駅周辺整備推進課長 県の土地利用調整会議に諮る上で、現段階では駅南口に整備を行う具体的な施設の内容や用途地域の範囲と種類及び規制内容等の都市計画法上の方針が定まっておらず、農業振興地域の指定を解除する根拠理由に乏しく、策定中の上野原市都市計画マスタープランに於いて、上野原駅周辺整備事業により具体的な位置づけを行うとともに、指定する用途地域の範囲と種類及び土地利用に対する

規制方法等も明確化することが必要になります。

質問 エレベーター、エスカラーターの設置時期も二十六年以降以降が二十七年以降に先送りとなるのか、また先行して工事をする方法はないか。

答弁 駅周辺整備推進課長 設置時期は、駅前広場の整備時期と同じとなると考えています。しかし皆さんが熱心に設置を要望している状況から、最優先課題として、できる限り早く設置できるように、方策の検討も含め積極的に取り組めます。

新天神トンネル田野入側出口先県道改良事業について

質問 この箇所は県で事業化されたと聞いているが着工時期はいつか。

答弁 建設経済部長 詳細設計が終了し用地交渉に向け準備を進めています。

島田出張所下の県道拡幅について

質問 県にて事業化計画

はどうなっていますか。

答弁 建設経済部長 事業化に向け準備を進めています。

四方津駅バリアフリー化について

質問 上野原市交通バリアフリー計画策定事業と四方津駅バリアフリー化の関連に付いて伺う。

答弁 駅周辺整備推進課長 上野原市交通バリアフリー基本構想は、上野原駅周辺と四方津駅周辺の二地区を重点整備地区と位置づける予定で、四方津駅と周辺のバリアフリー化も、本構想に於いて検討します。

質問 四方津駅バリアフリー基本計画の完了時期はいつ頃になるか。

答弁 駅周辺整備推進課長 平成二十六年末の予定

です。





服部光雄 議員

市長方針について

一、社会福祉対策

質問 (仮称) 総合保健福祉センター(同) 上野原保育所の設置場所はどこを予定しているのか。

答弁 福祉保健部長 市役所・市立病院から旧市立病院・月見ヶ丘風致地区一帯のシビックゾーンに設置したいと考えています。

再質問 この地域に残された土地は旧市役所・旧市立病院・同駐車場の各跡地しかない。

答弁 福祉保健部長 概ねその通りです。

意見 当局が中央公園と呼ぶ旧市役所跡地を含め、防災避難公園とこれら二施設の設置場所については改めて市民に公表し、意見を問うべきである。なお、市の中央公園は防災避難公園として不適なことは明らかである。

二、防災対策

質問 市長は「防災に強いまちづくり」というが今回の補正(肉付け)予

算では①市が孤立するおそれがあると判断した三区に衛星中継無線電話を設置する費用二百四十五万円②簡易トイレ五百台百十一万円の合計二百一十一万円に過ぎず、これでは全体を考えた防災予算とはとてもいえない。

答弁危機管理担当課長

衛星中継無線電話については昨年十台を予定しましたが運用費の関係で申込みがなく、今年も市の全額負担で三区を選んだものです。簡易トイレは今後計画的に購入その他の方法を検討します。

意見 避難所・保育所の非常用飲料水・食料・備品や簡易トイレなどは本来福祉保健部の担当である。市の組織を挙げて取り組むべき防災対策ができておらず、猛省を促したい。

市とアベノミクス

質問 安倍首相の日本経済再生のための三本の矢、いわゆるアベノミク

スの二本目の矢は「機動的な財政政策」であるが、これは国の財政支出を増やして公共事業を大胆に拡張するものである。この公共事業の七から八割は都道府県・市町村に交付金を付けて工事を行わせるもので、事業費の二から三割は地方の借金となるが、今後国の財政健全化施策と絡み、地方交付税が減らされることを考えれば直ちにこれに乗る訳にはいかないと思う。

答弁市長

今回の国の経済対策に基づいた事業では「旧平和中耐震補強」「庁舎・文化ホール太陽光発電」などを行っていますが、市の負担も大きなことから後年度に大きな負担を残さぬようにしていきます。

意見

市長の財政方針としては極めて淋しい、例えば新たな借金は返済の範囲内に押えていく位のことはいいしてほしい。



川島秀夫 議員

住基カードとマイナンバー法について

質問 マイナンバー法が成立した。先行実施している住基カードとの関係は、どの様になるのか。

答弁 市民部長 住基カードは、四月現在二千二百九十二枚 対住民比八・九％。県全体では、八万二千二百五十七枚 対住民比九・七％です。その主な利用状況は、金融機関などの本人確認に使われています。市の確定申告四千五百五人中千三百六人(二十八・九％)が住基カードで申告を行いました。

質問

個人情報等の流出や、不正利用等の問題について、準備期間はあるが、今後の対応は。

答弁市民部長

住基カードは発行後十年の有効期間があり、個人の証明になります。今後個人情報の管理や利活用については、関係部課と研究を重ねていきます。

中高一貫校について

質問 「中高一貫校、身延・上野原に十五年春にも誕生」との新聞報道があったが。

答弁 教育長 県教育委員会から何も話はありません。高等学校については県の管轄であり、公立中学校につきましては市の管轄ということになります。管轄の違うものについて、一貫校として位置づけることは現段階では非常に難しいと考えております。二十四年三月に山梨県高等学校審議会答申に方向性として触れていますが、これからの問題提起であったと思います。

要望

今後の選択肢の一つとして中高一貫校について提言しておきます。

四方津駅バリアフリーについて

質問 上野原市交通バリアフリー基本構想検討業務費を計上した。その事業内容は。

答弁駅周辺整備推進課長

この基本構想検討業務は、上野原駅周辺交通バリアフリーと四方津駅バリアフリー化の構想を検討するための業務委託と、約三十名程度の委員会を設置する予定です。

要望

上野原駅と四方津駅を同じ委員会での検討は無理である。四方津駅は進行度合いが違う。昨年の基本調査に基づきスタートはこれから。委員会設置については、上野原と四方津を分けるよう再検討願いたい。

答弁市長

四方津駅バリアフリーについては、様々な理由で混乱があったことも事実です。駅周辺の大きな提案構想は、二十年三十年掛かっています。コモアの新役員方とも連携をとり、先ずは、当面四方津駅のバリアフリー化だけでも実現に向けて最優先で進めていきます。

その他質問

- ◆市立図書館について
- ◆風疹予防接種について



尾形 幸召 議員

談合坂スマートインターチェンジについて

質問 国の連結申請の許可状況は。

答弁建設経済部長 談合坂S Iの設置につきましては、地区協議会で決定しましたS I実施計画書を三月二十六日、NEXCO中日本等に提出、了解を得た後、五月十六日付で国土交通大臣あてに連結許可申請書を提出しました。六月十一日付で国より連結許可があり、S Iの事業化が正式にスタートしました。

質問 連結許可申請とは。

答弁建設経済部長 高速自動車道と市道との接続道路になりますが、市道談合坂サービエリア線が接続道であり、道路管理者である上野原市長名で申請、関係法令を十分満足したとのことで、国から許可がおりました。

質問 連結申請許可後の市の具体的方針は。

答弁建設経済部長 S I

の整備については、NEXCO中日本との共同作業になり、高速道路側をNEXCO中日本、市道側を市が主体となって整備します。管理区分・役割区分を明確にして、整備に関する基本協定を今後締結します。地元説明会を七月に実施します。

用地測量、詳細設計、用地買収等、事業用地確保に全力を注ぎます。

質問 総予算額の概要と

国・県・市の負担額は。

答弁建設経済部長 概算予算額十八億五千万円、事業体負担額の内訳は日本高速道路保有債務返済機構十五億六千万円、NEXCO中日本二億円、市が一億円、市道拡幅改良工事二億円の見込みです。

質問 上野原市西部地域の将来構想は。

答弁企画課長 S Iの有効活用と、周辺構想を具体的に長期計画に取り込み、産業、観光、民間活力等で市の活性化を

図ります。

女性職員の市幹部への登用について

質問 女性職員の研修と「やる気概」の醸成、また「発想・発信」のできる雰囲気づくりは。

答弁総務部長 女性職員のための研修はありませんが市役所内では課内会議、部内会議を実施、意見の吸い上げをしています。気軽に意見交換の出来る環境づくりも重要です。

質問 女性の視点・目線での政策力づくりは。

答弁総務部長 男性女性の固定概念に捉われない柔軟配置を考えます。

質問 女性リーダーによる何でも市民相談の開設は。

答弁総務部長 新規事業の人員創出が課題です。

質問 職員の人材育成は。

答弁市長 「職員の意識を変える」を理念に、登用方法、女性の待遇、対応の仕方等、話し合いを行なっています。



長田 喜巳夫 議員

(仮称)総合保健福祉センター建設について

質問 市長は、本議会の所信表明で、総合保健福祉センターについて「生まれ育った地域で安心して自立した生活が送れるよう、また希薄となった地域力の向上を主眼に保健・福祉・介護・子育て等が総合的に支援でき高齢者や障害のある方、子供達が集い憩える機能を備えた保健福祉の拠点となる(仮称)上野原総合保健福祉センターの整備を積極的に推進する」と表明している。基本構想策定と建設場所の適地は。

答弁福祉保健部長 基本構想は、老人福祉センター機能のみならず保健・福祉・介護・子育て等総合的に支援できる体制を整備する中で、市民の皆様がサービスを受けることができるよう、市民や関係者のコメントを聞きながら策定してまいります。

適地については公共施設が集積する市民生活の中心となるシビックゾーン内に位置することが好ましいと考えています。

質問 市長方針は、五十%以上のの方が受診するよう啓発活動等に取り組み、早期がん等の発見に寄与し、市民の健康を守るとしている。具体的方策及び予防医療の充実は。

答弁長寿健康課長 昨年度、集団検診を十五日、婦人科検診を十八日実施し、併せて病院や検診機関への委託を行ってきました。受診率は、肝、肺、大腸、乳がんについては三十三%台であり、一昨年度より向上しています。今年度は集団検診の一日増と市立病院での週一日子宮がん検診の実施及び乳がん検診日を増やしました。同時に市の広報やホームページ、一定年齢の方への戸別訪問

や各家庭への電話及び愛育会や食生活改善推進委員の協力を得て、声掛け運動等受診勧奨を行ってまいりました。予防医療については、市立病院を始め市内の医師会と連携を図り市民の健康づくりに寄与してまいります。

二十四時間保育について

質問 子育てしやすい環境整備を図り、働く女性を守るため、特に子供を持つ母親から強く求められている。具体的方向は。

答弁福祉保健部長 本定例議会に条例案や関連予算案を上げしています。子育て世代の保護者や関係機関の方に参画頂き、「上野原市子ども・子育て会議」を設置します。ニーズ調査等を行い実態把握の中で検討していきます。

意見 当面の措置とすれば、保育時間を延長することも一つの方向と考えられる。実態を把握する中で適切な対応を求めらる。

その他質問

- ◆市道、小規模治山工事について
- ◆滞在型市民農園(クラインガルデン)について
- ◆小水力発電施設の設定について
- ◆生ごみの堆肥化について



久嶋成美 議員

その他質問

- ◆上野原市交通バリアフリー基本構想策定協議会について
- ◆市民サービスを向上させる為の策
- ◆合併後八年経過したことについて

市長の所信表明について

質問 情報基盤整備事業の答申が出たが、これを受けて今後どのように展開していくのか。

答弁 企画課長 今後の対応については現在検討しているところであり、今後の展開に差し支えるものがあることを想定し現在では内容を明らかにできません。

質問 答申が出ているのだから明らかにしているのでは。

答弁 市長 節目節目において議員の皆様へ報告します。

質問 市長は所信の中でこの答申は最も現状に即しているかと表現しています。その答申の一部を読み上げます。四年前の市長選挙は、情報基盤整備事業の見直しを公約に掲げた江口市長が当選した事は、当時の市民のこの事業に対する意思が反映されたものであり、当時の上野原市並びにU B C

が市民に対してこの事業の必要性なり有効性なりやU B Cの企業理念等を十分に説明し、市民の理解を得られたのか、自ら問うべきものであろう。またU B Cの経営状態に対する見解として、事業に取り組むべき地域の環境にあつたのかを問うべきとあり、さらに自主財源の確保が厳しい上野原市が独自の施策として市内全域に光ファイバケーブル網を敷設し、各戸へ引き込み工事を行いその上で第三セクターを立ち上げ、ケーブルテレビ及びインターネットサービスを行う事業に取り組んだことは、一地方自治体としてはこれ程高額の資金を投じて行う必要があつたのか、民間事業者に委ねることはできなかったのか等々答申のとおりだと思えます。が、現在U B Cを利用している約五千軒の市民の方に対しても救済策を見

つけなければいけないという課題があることも事実です。以上のことについて市長は同じ見解であるという認識でいいのか。

答弁 市長 この答申は妥当な答申だと思つています。既に五千軒が見ているこのケーブル網をやめることは市としてはできないので、そこを考慮しながら今後関係機関等と相談しながら解決していきたいと考えています。

意見 U B Cは山梨県中小企業再生支援協議会に支援を申請しています。答申においてもU B Cと市と山梨県中小企業再生支援協議会との三者の協議を必要とする、とあります。上野原市の現状をみてまた答申をふまえて、方向性については慎重に取り組んでいただきたい。



男女共同参画について

質問 当市の男女共同参画の現状は他市より遅れている。今議会にこれに関する請願が出され、採決されるだろう。また内閣府は女性の社会進出が進む世界情勢の中で、日本の急務として第三次男女共同参画基本計画を出し、二〇二〇年までに女性の人材枠を各分野で三十%まで引き上げることが求めているが、

①市の基本的な考え方は。
②男女共同参画条例の制定は。
③国では目標値を設定しているが本市では。

答弁 総務部長 ①本市では

環境都市構想について

質問 市長は、環境共生都市の発想をもって市の施設へのソーラーパネルの設置や、個人住宅への補助、また大野地区へメガソーラーの誘致などを実行し高く評価できるが、これをさらにエネルギーの地産地消や六次産業化という、地域振興



村上信行 議員

その他質問

- ◆行政改革について
- ◆下水道について
- ◆総合福祉センターについて
- ◆まちづくり委員会について

は十七年から二十六年を目標年次としスマイルプランを策定しています。意識の向上と推進のため、全庁的な研修や勉強会を通して理解を深める機会を増やします。

②条例については市長の指示もあり、二十七年には施行します。

③目標値は定まっていなが、次のプラン策定の準備が進んでいます。目標が明記されれば対応が出来ます。ある日突然管理職というわけにはいかないので、ルールを決めて職員意識改革を進めます。

答弁 生活環境課長 大野地区のメガソーラーは、県内でも三番目の規模であり十月の稼働を目指しています。雇用はあまり期待できないが、温暖化対策や自然エネルギーへの関心と共に、西部地域の振興の起爆剤となつて欲しいです。

答弁 総務部長 財産区のお金の管理は管理会が実行っており、市長の思いと共に管理会の思いが必要で

意見 市民団体が行った講演会に多くの人が集まるように、市民の意識は高い。財産区への賃料が、さらにメガソーラーや小水力発電へとつながるなど、環境都市としてさらなる民意の盛り上げも行政の役割であろう。

と市民との協働の発想を持つべきと考えるがどうか。また財産区へ入る賃料についてはこのための基金的な運用をすべきと思うがどうか。



久島博道 議員

その他質問

◆中心市街地の活性化対策と利子補給制度の創設について

市長の所信表明

質問 江口市長は六月議会の所信表明で行財政改革の推進と公正、公平、透明性の高い市政を発表しました。

しかし一月二十一日「新田狐原」にある市有地、約四百四十四坪を坪単価一万六千三百二円で議会に諮ることなく一個人に随契で売却、この契約は地方自治法第二百三十四条、同法施行令百六十七条一及び市の土砂に関する条例違反です。

また土地購入者は相模原市から二千五百㎡もの土砂を搬入し埋め立てた事で文化財保護法違反で県からも指摘され、市職員が慌てて動いた。

今回の事件は一つに契約に関する問題、二点目に当局の庶務事務上の問題、三点目に土地購入者の土砂搬入・搬出の問題に分けられる。

当時、購入した地価単価はいくらか、又その他

にも法律違反があるが何かお分かりですか。

答弁 総務部長 当時の公

共下水道事業用地として購入した土地は昭和五七年三月三十一日付で六百年三月三十一日付で六百年十一月・四七㎡を単価四万八千四百円で、昭和五八年三月三十一日付には千三百㎡を単価四万九千四百円で購入しています。

今回の件は顧問弁護士等に相談し、法的な違反で契約がされている状況で、合意解除の手續をとる指導を受けました。

答弁 副市長 地方自治法

の後には地方公務員法、土地の改変行為に係る諸法関係が出てくると思います。その次には、その土地の動かし、手を加えた中においては、そういう認識でございます。

答弁 市長 最優先で現状

の形に復帰する。地方公務員法等の問題は議会の特別委員会等も注視し検討します。

質問 西原出張所のNP

○法人への事務事業の委託も競争入札にかけなければ地方自治法に違反になり、総務省の資料でも指摘されている事例がある。

答弁 副市長 西原出張所

のものを全部委託をであれば、公契約ですが、その中の一部の事務という解釈でございました。

答弁 市長 久島議員の意見は、精査させていただきます。

質問 障害者等の自立支援、就労支援及び、障害者優先調達推進法についての見解は。

答弁 福祉保健部長 市内

二カ所の障害者就労施設で庁舎内の除草や花壇等を管理する清掃業務を委託しております。

今後は障害者優先調達法に基づき、国・県の基本方針、調達方針を踏まえ障害者就労施設からの物品等の調達方針、施設

の紹介など積極的にPRしていきます。

今後の議会日程

第三回定例会

九月	十日(火)	本会議(議案上程等)
九月	十一日(水)	市政一般に関する質問
九月	十二日(木)	市政一般に関する質問
九月	十三日(金)	市政一般に関する質問(予備日)
九月	十七日(火)	総務常任委員会
九月	十八日(水)	文教厚生常任委員会
九月	十九日(木)	建設経済常任委員会
九月	二十日(金)	決算特別委員会
九月	二十四日(火)	決算特別委員会
九月	二十五日(水)	決算特別委員会
九月	二十六日(木)	決算特別総括委員会 (総括質疑を含む)
九月	三十日(月)	本会議(議案審議等)

第四回定例会

十一月	二十八日(木)	本会議(議案上程等)
十二月	二日(月)	市政一般に関する質問
十二月	三日(火)	市政一般に関する質問
十二月	四日(水)	市政一般に関する質問(予備日)
十二月	五日(木)	総務常任委員会
十二月	九日(月)	文教厚生常任委員会
十二月	十一日(水)	建設経済常任委員会
十二月	十三日(金)	本会議(議案審議等)

※正式には、定例会の本会議(初日)において決定します。

4月～6月 議会活動

4月

- 1日 上野原市消防団辞令交付式
- 3日 議会だより編集常任委員会
- 4日 市内小学校入学式
- 6日 日本大学明誠高等学校入学式
上野原高等学校入学式
- 10日 議会だより編集常任委員会
議会運営委員会
議員全員協議会
- 14日 第28回国民文化祭・2013
- 16日 山梨県市議会議長会定期総会(甲斐市)
- 17日 議会だより編集常任委員会
- 23日 市町村長及び市町村議会議長会議(甲府市)
- 24日 文教厚生常任委員会(桜の里・あい里ホーム)
- 25日 関東市議会議長会定期総会(甲府市)
上野原市区長会通常総会
- 26日 議会だより編集常任委員会
- 29日 大目地区慰霊祭

5月

- 7日 上野原市表彰審査委員
全国自治体病院経営都市議会議事会・協議会定期総会(千代田区)
- 8日 上野原市母子寡婦福祉連合会総会
- 12日 第34回老人慰安芸能大会
- 13日 リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟総会(甲府市)
- 14日 議会運営委員会視察研修(京都府宇治市議会)
- 17日 上野原丹波山線道路整備推進連絡協議会総会(小菅村)
太陽のつどい
- 22日 全国市議会議長会定期総会(千代田区)
議友会総会
- 23日 上野原市商工会通常総会
- 24日 主要地方道上野原あきる野線建設促進協議会定期総会(檜原村)
- 26日 上野原市体育祭り
- 28日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 29日 上野原市身体障害者福祉会定期総会

6月

- 4日 第2回定例会開会
- 6日 総務常任委員会
- 7日 文教厚生常任委員会
- 9日 八重山トレイルレース大会
- 11日 建設経済常任委員会
- 13日 市政一般質問に関する質問
市政一般質問に関する質問
- 14日 議会だより編集常任委員会
- 17日 新蔵保育所建設工事安全祈願祭並びに起工式
- 19日 第2回定例会閉会
- 21日 市政功労者等表彰式
- 26日 公益財団法人山梨県市町村振興協会理事会(甲府市)
- 27日 富士山世界遺産登録報告会(甲府市)
- 28日 上野原市観光協会定期総会

市民の声



上野原市消防団
団長 原田英一さん

「消防団」ってなんだろう?

身分は特別地方公務員で懲戒免職等の罰則もありますが、ほぼボランティアです。

消防団としての活動は防犯・防火等の広報活動、行方不明者の捜索、水防、消火、ヘリコプターの消防用タンクへの給水等多岐に

渡ります。

また平成16年に国民保護法が成立し消防団は、外部からの武力攻撃による災害やテロ活動などによるNBC災害(Nは核兵器、Bは生物兵器、Cは化学兵器)等が発生した場合、常備消防や警察

などの関係機関と連携し地域住民を安全に避難させるというようなことが決められています。

消防士や警察官など職業として任務に就いている人達は「危険」というものに対し徹底的に教育や訓練を受けているものと思います。

しかし我々消防団員は「自分たちの地域は自分で守る」という使命感で存在が成立しているため「危険」に対し鈍感になることがあります。市民の皆様こんな「重

荷を背負った消防団員」を暖かく見守っていただきたいと思います。



救命救急講習を受ける秋山消防団員

あしがき

本定例会は、市長就任二期目のスタートに伴い、本格予算が組まれ、一般会計については、大型補正予算が計上されました。

各常任委員会での審議や一部修正、本会議での修正動議の提出及び一般質問など、活発な議論が展開され、十六日間の会期を終えました。

また、国政においては、参議院選挙も実施されるなど、今後の景気の動向等が注目されます。

今後わかりやすく親しみやすい、紙面づくりに委員一同努めてまいります。

議会だより編集 常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 杉本友栄 |
| 副委員長 | 長田喜巳夫 |
| 委員 | 小俣信修 |
| 委員 | 村上信行 |
| 委員 | 久嶋成美 |
| 委員 | 氏家隆信 |

発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地
編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会 TEL : 0554-62-3344(直通)
URL : <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>
E-mail : gikai@city.uenohara.lg.jp

印刷 / カヤマ印刷
上野原市上野原 3768
TEL 0554-63-0188